

議会からの意見に対する修正案等

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
1	全体	指標	指標の目標設定の考え方として、第7次総合計画と同じ指標が第8次総合計画にも多数あるが、前期実績を踏まえて目標設定されている。現状値に対してでは無く、前期計画の反省も踏まえ、計画や目標の重み付けをすべきではないか。	計画の指標については、現状値も含めて前期計画の反省を行い、目標達成の有無や乖離の状況を踏まえ、新設、継続、廃止の是非やその数値を検討した上で、設定しております。	全分科会
2	1～3	1 基本フレーム (1)人口の見通し	公共施設適正化や都市交通、集約型都市づくり、地域防災の施策を実質的なものにするため、「町丁別の人口」または「小学校区ごとの人口」の3区分別人口の実績値と将来値を国勢調査からグラフ化する。	各論については、必要に応じて個別計画での分析を実施してまいります。	全分科会
3	1～3	1 基本フレーム (1)人口の見通し	子育て施策、教育行政、高齢者福祉分野で、将来を見据えた適切な事業展開をするためには、特定年齢人口の推計のグラフと分析を記載する。就学前人口、児童数、生徒数、生産年齢人口、前期高齢者人口、後期高齢者人口。	各論については、必要に応じて個別計画での分析を実施してまいります。	全分科会
4	4	1 基本フレーム	4ページ目は、(2)財政フレームの見出しを新たに創設し、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」を活用するなどして前期5か年の財政の見通しを表やグラフを用いて記載する。令和10年度以降は見通しを説明する。財政フレームは、人口減少、超高齢社会に対応した都市構造への転換を長期的な視点に立って進めていくためには必要である	財政フレームの作成に当たっては、種々の不確実性を伴うものであり、長期の計画書に掲載することができる内容のものを作成することは困難です。	全分科会
5	6	1 基本フレーム (2)土地利用計画②	沿道ゾーンは賑わいと、市民満足度、税収増加などに直結する。狭い範囲に絞りすぎではないか。 ※今川停車場線(総合運動公園付近など)、岡崎刈谷線のもう少し広範囲(野田新町付近)、国道419号線沿いの優良農地以外の部分など	沿道ゾーンの用途地域は近隣商業地域となっております。近隣商業地域では大規模な店舗やカラオケボックス、ナイトクラブ等の立地が可能であり、周辺の住環境への影響が大きいため、現在までの土地利用計画を継続した位置づけとしています。	第1分科会
6	8	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	若い世代や子育て世代への支援として、さまざまな施策を実施していただいておりますが、子どもを社会で育てるとする視点も必要かと思っております。本文と方向性4にその趣旨を述べて具体的な取り組みを主な取り組みに記載できるのであれば記載してはどうでしょうか。	社会全体で子どもを育てる必要性は、基本方針別計画4-1で認識しています。重点戦略として明確にするために、本文に「社会全体で未来を担う若い世代や子育て世代への支援を進め」と下線の文言を追加し、方向性4に主な取組として、「地域ぐるみでの子育て支援の強化」を加えます。	第3分科会
7	8	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	重点戦略1に記載すべきか悩むところですが、ヤングケアの解消に向けて取り組んでいただきたい。判断が難しい面もあるかと思いますが、まずは、ヤングケアの実情を把握することが解決の道かとも思いますので、基本方針別計画にそのたりの内容を盛り込むこともひとつの案と考えます。	ご意見を踏まえて、基本方針別計画「4-1 子育て支援」の「415 支援が必要な子ども・家庭への支援」の②を「児童虐待やヤングケアラー等に関する～」に修正します。	第3分科会
8	8	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	予想以上に子供が生まれなくなる可能性あり。思い切った施策を。	本市における合計特殊出生率は近年、下降傾向にあります。しかしながら、「子どもを産み・育てやすいと思う市民の割合」は2010年と比較して10.5ポイント上昇し、86.3%となっている。これは目標値をクリアしており、施策の方向性は間違っていないと考えられるため、今後も引き続き子育て支援策に力を入れていきたいと考えています。	第3分科会
9	8	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	KPIに、子どもの教育分野においてスポーツ分野だけを指標とするのは偏っている。スポーツを好まない子もいるし、文化部があるように、スポーツがすべてではない。次回の児童生徒の意識や行動に関するアンケートでは「日頃から文化や芸術に親しむ機会がある児童生徒の割合」を出せる設問を創設する。今回は6つ目の指標として、仕方なくでも良いので、このKPIを使用することで10頁の方向性5において、主な取組に「文化芸術活動に親しむ機会の確保または充実」を追記する。コロナ禍で生涯学習の機会を喪失し、2022年は前回調査よりも39%もマイナスとなり、また文化協会の会員数の激減や高齢化などの実態から、課題意識を持つこと、そのための施策を立てる必要がある。	ご指摘のとおり現状KPIである「企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合」では内容がスポーツに偏ってしまっています。一方で既にスポーツ選手のみでなく、文化・芸術活動をされている方や企業などと連携した学びの機会を全小中学校に提供している現状がございます。本内容につきましては総合計画審議会にいただいたご意見も踏まえ、当該の取組が児童生徒が「将来の夢」や「目標」を持てるよう実施しているものであることから、KPIを「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」に修正します。	第1分科会

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
10	8	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	「方向性1の暮らし続けられる生活環境の整備」の主な取組「バリアフリーの推進」→「ユニバーサルデザインの推進」にしないか。バリアフリーが障害者と高齢者を対象としており限定的である。全ての人を対象とされていることで、よりフェアで利便性と心地よい住環境の整備を目指すことができる。	バリアフリーの言葉の意味は、高齢者や障害者等が日常生活をする上での「障壁」を取り除くというものだと認識しており、当然に推進していくべきものと考えます。一方で、ユニバーサルデザインは、「使う人の自由度を考えたデザイン」や「より便利なデザイン」などの「必要十分以上」を求める考えを持ち合わせているため費用対効果などの判断をする必要が生じてまいります。そのため「ユニバーサルデザインの推進」の表現まではいたしかねます。	第1分科会
11	8	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	安心して子育てをするには、コミュニティ形成の支援は必要不可欠である。子どもを家庭にだけ押し付けないこと、核家族化やコミュニティの希薄化の課題に触れ、社会全体で子どもを育てるまちづくりが求められていることを明記する。	社会全体で子どもを育てる必要性は、基本方針別計画4-1で認識しています。総合計画審議会の議論の中でもご指摘いただいておりますので、社会全体で子どもを育てる必要性という趣旨につきましては、重点戦略の中で記載してまいります。	第3分科会
12	9	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	方向性3: 男性の育児休暇制度の利用促進とあるが、取得率をどう上げるかの施策が不足している。子育て世帯への応援で欠かすことができないのが保育所問題である。乳児園化・幼児園をやめ、就学前までの一貫した保育園に戻すことを最大の目標にすべきである。	男性の育児休暇制度の利用促進のための施策としては、男性の育児参加に関する普及啓発に取り組んでいきます。乳児園化・幼児園化により待機児童の解消に努めてきましたので、現状の体制を維持していきます。	第3分科会
13	9	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	「方向性4子どもを育てやすい環境の整備」の主な取組の、「子育て世代への給付や補助などによる支援の充実」→「すべての子どもを支援するための無償化(現物給付)や給付、補助の充実」に変更する	具体的な施策については、予算化の中で議論されるべきと考えますので、ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第3分科会
14	10	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	方向性5を教育環境の充実と多様な学びの提供」の内容部分「関係機関と連携し義務教育における質の高い教育を促進する」→「生きる力を育み、すべての子どもと教員が楽しく過ごせる学校づくりを促進し」	「質の高い教育」の内容がわかりにくいのご指摘を総合計画審議会の中でいただいております。方向性5の説明文を「また、義務教育においては、関係機関と連携し、全ての子どもの興味・関心を高め、見方や考え方を広げることができるような質の高い教育を促進するとともに、」に修正します。その他の表現につきましては、意見・要望として取り扱わせていただきます。	第1分科会
15	10	重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援	主な取組で、以下を追記する ①子どもの権利を尊重したまちづくりの推進 ②教員の働き方改革の促進 ③文化芸術活動に親しむ機会の確保または充実	主な取組は、あくまでも「主な」ものを列記しています。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第1分科会
16	11	重点戦略2 魅力ある働く場の創出	指標: 個人1人当たりの所得を●●万→〇〇万/＼などの魅力を感じる項目などが欲しい	働き方改革やスローライフなどを望むライフスタイルの多様化などもありますので、所得の増加をまちの魅力として押し出していくことは難しいと考えております。	第2分科会
17	11	重点戦略2 魅力ある働く場の創出	KPIに、事業所数を用いる。本市は製造業が盛んな自治体ではあるが、方向性1においても企業・創業支援があげられ、イノベーションやSOHOなど多様な創業が見込まれることから、事業所数が増えることは戦略に合致すると考えるため	ご提案いただいたKPIは、本市が推進を検討する新たな工業用地の創出や創業・スタートアップ・事業承継に対する支援等の進捗管理に活用できるものであると想定されますが、総合計画審議会でのいただいた意見も踏まえまして、市内の産業全体を俯瞰して状況を確認できる指標として「製造品出荷額等」の指標を「市内総生産」に修正します。	第2分科会
18	12	重点戦略2 魅力ある働く場の創出	人口構造の変化と高齢社会の中で、地域力が大きく低下しているのは、周知の事実。今年10月から施行される「労働者協同組合法」は協同労働を通じて、地域の問題課題の解決を仕事として解決する仕組みとして、大きな可能性を秘めている。公・協・私のかくりで、私企業はどうしても利潤を生み出さないとはいけない。協(協同組合、NPOなど非営利組織)は、目的の達成のために利他の組織であるので、公と連携がしやすい。今後はこのように、考えて行かないと、いつまでもボランティア活動だけでは無理。	新しい制度であり、国や県等の動向を注視してまいります。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第3分科会

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
19	11・38	重点戦略2 魅力ある働く場の創出	産業の振興及び担い手の確保 現在の計画では、大手企業が魅力を感じないのではないか（工業用地、道路・物流ネットワークの強化未来技術を活用した社会実験、事業承継に対する支援） 下記に豊田市の総合計画を添付 ●成長が期待できる分野への投資や研究開発機能の強化を促すなど、将来の産業拠点として生産・研究機能等の一層の高度化を図ります。 ●事業化までの課題である「場所」、「金」、「機会」の支援を充実することで、市内外からのスタートアップの誘発、誘引を促進します。 ●オープンイノベーション※7等の機会を提供することで、「自動車+α」を含めた新たな事業展開を促進します。 ●市内中小企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)に関する取組を促進します	大企業にも魅力を感じてもらえる施策として、P.11重点戦略の主な取組にある「創業者に対する支援」を「創業に対する支援」と「スタートアップ企業などとの連携によるイノベーションの創出」に、P.39施策の内容313持続的な事業経営②を「中小企業とスタートアップ企業ははじめ分野を超えた企業との交流を促進し、企業自らが新規事業を創出するなど、持続的な経営を行えるよう支援します。」に修正します。中小企業の経営の安定は大手企業の支援にも繋がると考えております。	第2分科会
20	13	重点戦略3 にぎわいの創出	刈谷駅周辺のにぎわいづくりとなっていますが、内容が北口周辺に偏っていると感じます。南口でのにぎわいづくりについても触れていただきたい。	ご意見を踏まえて、方向性1「刈谷駅周辺のにぎわいづくり」の説明文中を「進めるとともに、刈谷駅周辺における商店街などへの集客・交流を生み出すイベントによるにぎわい創出を支援します。」に修正します。また、主な取組の「刈谷駅北口周辺における再開発及びウイングデッキの整備」を「再開発による多様な都市機能の誘導」と「ウイングデッキ整備による駅周辺の回遊性の向上」に修正し、「商店街などと連携したにぎわいの創出」を「道路や広場などの公共空間を活用し、商店街や民間事業者、大学などと連携したにぎわいの創出」に修正します。	第1分科会
21	13	重点戦略3 にぎわいの創出	評価指標 歴史に興味を持つ市民の割合30,4%(2022)→40%(2032)何故、大事な指標なのか？ 公園緑地課：魅力ある公園造り構想中の亀城公園の歴史公園化は、市外からの人を見込んだ賑わいを目的に進めてはいない。	にぎわいの創出を図る上で、歴史文化資源をいかした取組は重要であり、当該指標は必要なものであると考えております。 なお、将来構想における亀城公園の歴史公園化は、公園の持つ特色をいかし、誰もが行きたくなくなるような魅力あふれる公園の実現を目指すものであり、にぎわいづくりも目的の一つとなっています。	第1分科会
22	13	重点戦略3 にぎわいの創出	方向性1:いつも「にぎわいの創出」というが、銀座AB地区は賑わっていない。風が強くて老人は吹き飛ばされている。今回の提起でも「ウイングデッキの整備」がなぜにぎわいづくりになるのか、理解できない。通勤に便利なら分かるが、空中を行き来するとより、地元の商店にはいかないのではないか？ウイングデッキは外した方が良い。	ウイングデッキ(以下、「デッキ」という。)の整備につきましては、隣接する民間再開発との一体的な整備を促進しており、デッキから直接再開発の建物に出入り可能な構造を検討しております。 デッキと建物の接続により、歩行者動線に面して立地する店舗等が増えるだけでなく、民間再開発により多様な都市機能の誘導を図ることで、にぎわい創出に寄与するものと考えています。 また、デッキによる安全で円滑な移動環境の確保に加え、昇降施設により立体的に移動することが可能となることで、回遊性の向上につながり、にぎわいがまち全体へ波及する事が期待されます。	第1分科会
23	14	重点戦略3 にぎわいの創出	方向性3:歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくり～景観条例を策定し、景観を守る、生かすようにすべき。また、無理に展望のない刈谷城築城を考えるのではなく、真面目に地域資源を見る。例えば、まちお風呂屋さん、豊田喜一郎が最初につくった工場など、散策するには良い場所がまだ残っている。このような場を保護して、人が行き来する価値を生み出す方向へ向かうべき。亀城公園周辺に集中するのは、もったいない。選択と集中の方向が間違っている。	ご意見と同様に、地域資源をいかしたまちづくりを進めることは基本方針別計画「1-1 市街地・住環境」の中でも課題認識をしており、まちなみ・景観の充実に向けた施策を実施してまいります。景観条例の策定につきましては、意見・要望として取り扱わせていただきます。	第1分科会
24	14	重点戦略3 にぎわいの創出	「方向性3歴史・文化資源をいかしたにぎわいづくり」の主な取組に刈谷市駅前再開発を明記する	「方向性3:歴史・文化資源をいかしたにぎわいづくり」については、刈谷市駅前ではなく、亀城公園周辺エリアの方向性を示しております。 刈谷市駅は、刈谷の歴史・文化に触れる地域への玄関口となりますが、駅前の再開発については、「重点戦略1」に記載のとおり、既存市街地における土地の高度利用や低未利用地の利用促進を図る施策として考えています。	第1分科会
25	15	重点戦略4 誰もが活躍できる社会の形成	方向性1:市民一人ひとりが支えあう地域共生社会の形成～地域の問題課題を「よってたかって」解決するような、地域でプラットフォームをつくるべき。そこへ様々な団体や主体が寄り合うことから始まる。共通の問題や課題をリアルに直視することで各主体との連携や協働が始まる。そこから新しい価値が生まれ、人と人がふれあい、経済も回る。	地区社会福祉協議会を構成する各地区の福祉委員会において、地域における福祉的課題を把握し、解決を図る取り組みを行っており、福祉委員会の呼びかけに応じて様々な団体が連携・協働しています。福祉委員会の活動を活性化させることにより地域づくりの体制が図られるよう、市及び市社会福祉協議会が協力し、支援してまいります。	第3分科会

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
26	15	重点戦略4 誰もが活躍できる社会の 形成	「方向性1 市民一人ひとりが支え合う地域共生社会の形成」の主な取組に、在宅生活を継続していくための生活支援体制整備を明記する	総合計画審議会の中でも主な取組に偏りがあるなどの意見をいただいているため「在宅医療、介護を一体的に提供できる体制の構築」を削除し、「地域包括支援センターの機能強化」、「多職種協働による地域課題の共有と自立支援」を追加します。 次に、P.51 施策の内容「442 高齢者への支援」①において、地域のつながりや支え合いの中で住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「福祉サービスや見守り体制等、生活支援体制の充実を図ります。」に文言を修正します。	第3分科会
27	16	重点戦略4 誰もが活躍できる社会の 形成	方向性3: 今までの考え方を転換してほしい。市民活動を創るくらいの気持ちでないと進まない。先にもいったが、労働者協同組合の形成などは有効。自治会が労働者協同組合を作って、種々の取組をワークとしている事例もあり、今後研究と実験などを早急にする必要がある。これも、待っていては何も始まらない。市のリードが必要である。	新しい制度であり、国や県等の動向を注視してまいります。 ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第3分科会
28	17	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	指標には、CO2排出削減割合は、市の事務事業での目標値であるが、市域全体での削減目標の方が重要である。(市での補助制度等へも繋げる為)	指標のCO2排出量は市域全域での削減目標としています。	第2分科会
29	17	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	方向性1: 災害からのレジリエンスを考える場合、地域へ入るボランティアの数が多くないと復興も進まない。近年、災害の中で「受援力」があるかないで大きく差が出る。刈谷市は受援力が少ないと見ている。ハードだけではダメなので、日ごろからの連携顔見世が必要だが限られた人だけでは広がらない。常に外部との連携に心がけて、いざとなったら動ける組織をつくること。	ご意見にありますとおり、災害が発生した際に、受援力は重要であると考えており、「463 防災体制の充実」②において応援の受け入れ体制を図ってまいります。	第3分科会
30	18	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	方向性2: ①「安全安心」に変えること②側溝のふた掛けは、もっとピッチを上げて行うべき。身近な危険地帯である。何度も子どもが落ちた側溝でも、中々設置されない場所が多数ある。まず足元からしっかりしてほしい。側溝のふた掛けも項目に入れる。	①「安全」の単語を先に出すと「安全だから安心する」の印象が強くなりすぎると考えています。「安心」の単語にはハード面の充実のみならず、子育て施策の充実のようにソフト面の充実で得られるものもありますので、「安心安全」の順としています。②主な取組は方向性を実現するために想定される「主な」取組を記載しており、ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。側溝のふた掛けの必要性は認識し、順次進めております。	第3分科会
31	18	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	方向性3: 「市民発電所」づくりを入れる。太陽光ゼロ設置可能な取組みを。市内公共施設全部をこれで賄う。屋根貸した市民は電気代が安くなる、賃貸でも可能な仕組みをつくり、電気の地産地消、利益は地域通貨(商品券)で分配して循環型の経済を回すようにする。ぜひ取組んでほしい。	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助制度を継続し、引き続き各家庭での太陽光発電設備の設置を促します。なお、各家庭で作られた余剰電力の活用等について、今後調査研究してまいります。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第2分科会
32	18	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	方向性3: 農業と太陽光をマッチングした「ソーラーシェアリング」も重点項目になるのではないかと。近年、農水省でも2050年有機農産物を100万t目標を打ち出した。その具体化が無いが、ソーラーシェアリングはその一つになると考える。売電収入も含めて農業を行い、収穫もできるという。研究の予知は大いにある。	ソーラーシェアリング等の各施策については、重点項目として位置付けておりませんが、各取組の中で対応してまいります。	第2分科会
33	18	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	方向性4: 「かりまる」市内巡回バスは、ミニバスまでは無料。その他の交通体系は個人の利用もあるので、一部有料も研究課題に。いずれにしても、かりまるは回数も増やし、日常的な人の移動をつくるために便利な場所に乗降場をつくる。	公共施設連絡バス「かりまる」につきましては、更なる利便性の向上を図るため、路線再編等を含めた様々な交通手段について検討しており、合わせて有料化についても検討してまいります。総合計画では、この検討について「公共施設連絡バス「かりまる」の充実と利便性の高い公共交通ネットワークの形成」として表現しております。	第1分科会
34	18	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	方向性4: 市営住宅を太陽光発電+ZEHハウスにする。市内居住者を増やすためにも、真剣に考える必要がある。また、長寿命化も考えて30年持つ住宅は、ZEH部屋へ改装し、太陽光もセットするようにする。暖かいので、無駄なエネルギーも使わず、高齢者のヒートショックも緩和される。安全・安心の暮らしに住宅問題を切り離してならない。公営住宅を増設して、低所得者、高齢者が命の最後まで安心して暮らせるまちづくりを重点に置くことが必要である。	市営住宅におけるカーボンニュートラル実現に資する仕様・設備につきましては、改修時に省エネ照明や高効率給湯器など設置しており、引き続き導入に努めてまいります。また、建替においてはZEH基準を満たした仕様や設備の導入に努め、その際に適切な戸数の検討を行います。	第2分科会

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
35	18	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	方向性4:タクシー乗車券の拡充と南北に長い移動に必要な枚数を提供する。現状36枚配布で60%の利用率であるが、北部の住民は総合病院へ行くだけでなくなくなってしまう。公平性を担保しつつ、距離により困っている人も多いのも事実。解決する方法を考えてほしい。また、直接地域の交通事業者が関われるように、するためにもこの方が一人ひとりの多様な要望(体調や障害など)に合わせられる。ぜひ50枚は目指してほしい。また、窓口の混乱は解消すべき。	タクシー料金助成利用券の利用については、利用率を把握しながら交付枚数を検討し、今後も事業として実施してまいります。なお、総合計画への記載については、意見・要望として取り扱わせていただきます。	第3分科会
36	18	重点戦略5 安全に暮らし続けられる 環境の整備	「方向性2安心安全に暮らせる地域の形成」の主な取組の「歩行空間のバリアフリー化」→「歩行空間のユニバーサルデザインの推進」に変える 23頁の123番の施策と方針を合わせるため	バリアフリーの言葉の意味は、高齢者や障害者等が日常生活をする上での「障壁」を取り除くというものだと認識しており、当然に推進していくべきものと考えます。一方で、ユニバーサルデザインは、「使う人の自由度を考えたデザイン」や「より便利なデザイン」などの「必要十分以上」を求める考えを持ち合わせているため費用対効果などの判断をする必要が生じてまいります。そのため「ユニバーサルデザインの推進」の表現まではいたしかねます。	第1分科会
37	19	3 基本方針別計画	基本方針別計画の体系図のイメージは理解するが、まちづくりの主要課題(構想のP14)や重点戦略および重点戦略の視点1・2(計画のP7)が政策にどう関連付けされているのかを明確にすべき。(まち・ひと・しごと創生総合戦略の関連も不明確) ・まちづくりの主要課題とまちづくりの基本方針1～4との関連。 ・まちづくりの主要課題と基本方針別計画との関連。 ・まちづくりの基本方針と重点戦略との関連。およびマネジメント方針 ・重点戦略の視点1・2と重点戦略の主な取り組みとの関連。 ・基本方針別計画とマネジメント方針項目の関連。	総合計画の体系としては、目指すべき「将来都市像」を初めに設定し、その将来都市像を実現するための方針と基本方針別計画を定めています。ご意見の一つ目と二つ目の項目である、まちづくりの主要課題と基本方針及び基本方針別計画との関係は、基本方針に基づき基本方針別計画を進めていく上で留意すべき課題という認識です。ご意見の3つ目と5つ目の項目について、重点戦略は基本方針別計画を進めていく上で戦略的に推進するものであり、マネジメント方針は常に意識するものという位置づけです。ご意見の4つ目の項目について、重点戦略の取組を進める上で、2つの視点は持つ必要があることを示しています。主要課題、重点戦略及び視点1・2が政策にどう関連付けされているかを明確にすべきとのご意見につきましては、体系図としての把握が一番イメージしやすいと考えています。	全分科会
38	19	3 基本方針別計画	重点戦略1～5で視点①未来技術の活用、視点②刈谷の魅力発信と書かれているが、それぞれの計画にどう反映されているのか、解らない。	重点戦略を進めていくにあたり、2つの視点を重視するようということであり、具体的には、事業化される際に当該事業に適した積極的なICTの活用や効果的なPRなどが検討されることとなります。	全分科会
39	19	3 基本方針別計画(2)	マネジメント方針に、「5 情報公開の推進」を追記する。	本市の基本原則を定めた自治基本条例に該当条文がありますので、該当条文を根拠に推進することが最適と考えています。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第2分科会
40	20	1-1 市街地・住環境	中心市街地における駐車場確保の困難さ、不便さの現状が認識されていない。駐車場の確保はにぎわいの創出に大きく影響し、まちなか居住の住みやすさの実感に大きく左右する→施策の内容で反映させる	刈谷駅周辺地区における自動車駐車場の利用状況から、現状としては駐車場が不足していない認識しております。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第1分科会
41	20	1-1 市街地・住環境	市街地における緑地が少ないことの課題認識がされていない。→施策で新たな緑の創出を加える	基本方針別計画「1-3 公園緑地・緑化」において、身近な緑が減少している現状を踏まえ、公園の整備や緑化活動の促進などを課題として設定し、これに基づく施策として、公園整備や緑化の推進などを図る方針としています。	第1分科会
42	22	1-2 道路・交通	指標・車、自転車、歩行者同列の指標。それぞれの指標を基に施策展開する必要がある。	「1-2 道路・交通」は、道路整備と総合交通体系の構築を推進する施策であり、個々の取組ではなく道路全般に対する満足度を測る指標として「刈谷市の道路は車や自転車、徒歩などで移動しやすいと思う市民の割合」を設定しております。	第1分科会
43	24	1-3 公園緑地・緑化	街路樹の意義や効果について市民理解が進んでいない現状がある→施策で街路樹の管理や選定のあり方の検討を追加する	緑の持つ効果や重要性の啓発は課題として設定しており、街路樹の管理等の検討方法については、施策135③の中で市民や事業者、行政が一体となった緑化活動を推進していくという表現の中に包含しております。	第1分科会

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
44	28	1-5 上下水道	指標:安定収入確保に向けた指標や劣化に対する更新率などを目標とすべきではないか?	水道事業においては、収入確保に向けた指標及び劣化に対する更新率も指標の一つと考えておりますが、市民の生命維持や緊急時の飲料用として必要な水を常時給水できる体制を確保することが喫緊の課題であるため、重要給水施設管路の耐震管率を指標として定めています。 下水道事業においては、劣化に対する更新率も指標の一つですが、安定的な収入の確保に加えて、生活環境の改善や公共用水域の保全にもつながり、事業の進捗や効果を計るための指標として、下水道接続率が適していると考えて設定しております。	第1分科会
45	30	2-1 学校教育	指標:目指す姿の中には、確かな学力があるが、それを目標とすべきではないか。	知識などの定着のみではなく、主体的に判断する力や学ぶ意欲などの総合的な「学ぶ力」を確かな学力と捉えており、数値的な設定が困難なため指標として設定していません。	第1分科会
46	30	2-1 学校教育	めざす姿「学校教育を通して、すべての児童生徒が楽しく学習し…」すべてのを追記する	児童生徒という表現は、全体を指していると考えています。 また、すべてという言葉は「健康な体」にもかかるため、不快に思われる方がいらっしゃると思われまますので、このままの表現とさせていただきます。	第1分科会
47	30	2-1 学校教育	施策の背景の1番目の課題部分「確かな学力の定着」だけで問題解決能力は育まれない。「主体的に学ぶ力」も必要であり、追記する	知識などの定着のみではなく、問題解決能力も含め、主体的に判断する力や学ぶ意欲などの総合的な「学ぶ力」を確かな学力と捉えています。	第1分科会
48	30	2-1 学校教育	施策の背景の2番目の課題部分 現状と噛み合っていない。心、語学、学力などに問題を抱えているだけが、児童生徒間の人間関係が希薄化している原因ではない。教員が子どもの意見を尊重し、自由に話し合える学校づくりが求められていることを明記する	原因が一つという捉え方ではなく、人間関係の希薄化に起因する課題の中で、今まで以上にきめ細かい対応が求められることを記述しています。また、学校における児童生徒や教員の関わりについては、既に、生徒会サミットや課外活動などの様々な場面で、児童生徒の意見を尊重しながら、児童生徒が中心となって主体的に関わる活動を深めています。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第1分科会
49	30	2-1 学校教育	施策の背景の4番目の課題部分 ユニバーサルデザインや環境負荷に配慮した改修をすることについても追記する	学校施設の整備におけるユニバーサルデザインや環境負荷への配慮は必要なものと考えており、関係法令等に基づき適切に実施しておりますので、課題としては記載しておりません。	第1分科会
50	31	2-1 学校教育	「211 教育内容の充実」には、特別支援教育の充実の取り組みも追記すべき。また、「212 児童生徒へのきめ細かな対応」の中に「②障害のある児童生徒や外国人生徒への支援の充実」とあるが、障害者支援と外国人支援は特性が異なるので、支援内容を項目を分けて掲載したほうが良い。	「211 特別支援教育の充実」を追記することにつきましては、「212 児童生徒へのきめ細かな対応」②の「障害のある児童生徒」に包含されています。また、ご指摘のとおり特性が異なる部分はありますが、児童生徒一人ひとりの状況に合わせて、多様な支援を進めていくことを記載しています。	第1分科会
51	31	2-1 学校教育	211教育内容の充実①に「平和教育」を追記する。平和で命や人権が守られていることが子どもの健やかな成長や学びを保障するための大前提である。平和教育は国際理解とは違う。	平和の尊さや人権を尊重することの大切さも含めて授業等を通じ教育内容の充実を図っており、平和教育のみを取り扱う授業を設ける予定はありません。	第1分科会
52	31	2-1 学校教育	211教育の内容の充実②に「個別習熟度に合わせた学習のしくみ」を追記	ご指摘の件については、②中の「分かりやすい授業づくり」に包含されています。	第1分科会
53	31	2-1 学校教育	216教職員の働き方改革の取組と少人数学級に向けての教職員の人材確保	教職員の人材確保は県教委が、その役割の中心を担う事項のため、市の計画には記載しません。また、教職員の働き方改革は重要ではありますが、労務管理上の問題と捉えており、総合計画に記載する内容にはなじまないと考えますので記載しません。	第1分科会

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
54	31	2-1 学校教育	212児童生徒へのきめ細やかな対応①教育相談体制の充実と合わせて、居場所づくりを拡充することを追記	「居場所づくりを拡充する」を追記することにつきましては、212①教育相談体制の充実を図る中で、学校の中にほっとルームなどの子どもの居場所を設けており、拡充にあたっては、必要に応じて適切に対応してまいります。	第1分科会
55	32	2-2 生涯学習・青少年教育	施策の背景の4番目、ネット依存と、子ども若者の問題は分ける。子ども若者の問題がさもネットが原因であるかのように、受け止められる。課題については、子ども若者の相談事業の対象者は概ね40歳までとなっており、青少年という言い方は適さないのではない。子ども若者の支援は、33頁の施策の内容において、224の新たな創設が必要し、年齢で切らない支援体制が求められます。ということが必要だ。	「スマートフォンやタブレット利用者が低年齢化しています。」に関する現状を別の項目として記載し、課題の欄に「ネット依存などの新たな課題が生じており、青少年を健全に育成できる環境づくりが求められます。」と記載します。 また、「(ひきこもりなどの)子ども・若者の問題が深刻になっている」現状に対する課題の表記を、「青少年とその関係者が気軽に相談のできる体制づくりが求められます。」とします。 なお、青少年の表記については、子ども、乳児、幼児、少年、青年、若者など、いろいろな言葉がありますので、ここでは、施策名「生涯学習・青少年教育」に合わせ、青少年という表現としています。また、「223 青少年の健全育成」については、児童生徒を中心に、概ね40歳までを対象に施策を推進しており、年代で施策の内容を区別することはしていません。	第1分科会
56	33	2-2 生涯学習・青少年教育	221に④として新たな図書館のあり方を検討し、創造的な図書館の環境整備を行う。を追記する。	ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第1分科会
57	34	2-3 スポーツ	成人のスポーツ実施率1.5倍・施策233。学校のスポーツ開放すでに利用者過剰。対策がおぼろげ。	ウォーキングや公園等での健康づくりといった日常生活における活動の推進を考えています。また、計画期間中には、(仮称)逢妻川河川敷運動広場の整備や魅力あふれる公園づくり事業で策定する将来構想を踏まえて総合運動公園や亀城公園内の運動施設についても検討を進める予定です。	第1分科会
58	35	2-3 スポーツ	市内のあちこちで行っている、「スケードボード」場をつくる時期。新しいスポーツですがオリンピックでも行っており、しかるべき指導者がついて開催できるようにしてゆく。	ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第1分科会
59	36	2-4 歴史・文化・観光交流	36ページ37ページ イベントでの集客は理解できるが、単発でなくリピーター獲得の方策を早期に明言してほしい。	各施策に取り組みながら、各施設やイベントの特性に応じたリピーター獲得の方策を個別に検討していきます。	第1分科会
60	38	3-1 商工業	フリーランスや一人親方事業主など、零細の事業者へのコロナ支援など充実をすべき。	社会経済情勢の変化に対応できるよう、必要に応じて支援策を実施してまいります。	第2分科会
61	38	3-1 商工業	施策の背景と課題に、若者が出店の際には、近隣市町に流出してしまう現状と、課題としては、物件の少なさや価格の高さ、若者に魅力を感じてもらいにくい街並みや雰囲気がある。ことを明記。	魅力ある店舗の創出・支援、商店街の活性化が必要との課題を認識し、記載しています。また、魅力ある街並みの形成につきましては、「1-1 市街地・住環境」の課題として記載しています。	第2分科会
62	39	3-1 商工業	車の電動化に伴う技術者育成、企業誘致、企業育成、指導を強化すべし	ご意見にあります自動車の電動化も含め、P.39施策の内容「311 工業の振興」に記載のとおり、設備投資、人材育成、新規産業の誘致など中小企業に対する支援を図ってまいります。	第2分科会
63	39	3-1 商工業	312若者が出店しやすい支援制度の創設	対象者を若者に限定した制度ではありませんが、個性をいかした魅力ある店舗づくりを支援するため、創業に要する費用を補助する創業者支援事業を実施しています。	第2分科会
64	40	3-2 農業	地元農産物＝安全と言えるか？安全な農産物とは何をさすのかあいまい。施策の内容・具体的事業が知りたい。	JAあいち中央に出荷されている農産物については、出荷規格が厳しく管理されており、農薬の使用量や回数が制限されていることから安全な農産物と考えています。農畜産物特産化補助事業等により、より安全な農作物の生産を支援してまいります。	第2分科会

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
65	40	3-2 農業	321:持続可能な農業経営の推進②の後継者が育つ農業、新規農業者の育成に大きく舵を切った支援策を盛り込むこと。	新規就農者への支援策拡充のご意見は要望として受け止めさせていただきます。	第2分科会
66	40	3-2 農業	施策の背景の上から4番目の現状について「今後、各国との貿易交渉の影響により、農産物の輸入が増えるおそれがあり、食料自給率の向上が求められます。」に変える。課題について、「地元農産物や有機農産物のニーズの高まりを受け…」有機農産物を追記する。同様に「 ■ 国のみどりの食料システム戦略に基づき、有機農業の農地を増やす必要があります。」を追記。	現状については、現在の世界情勢を反映させ、「今後、各国との貿易交渉の影響により、農産物の輸入が不安定となるおそれがあります。」に修正します。なお、食料自給率の向上は、貿易交渉に関わらず、対応すべきものと考えますので、記載はしません。有機農産物等の課題への記載については、有機農業以外にも様々な栽培方法があることから、記載済の「生産量、集出荷方法等の調整」の部分で対応します。	第2分科会
67	41	3-2 農業	324を創設し、食料自給率の向上と有機農業の推進 ①地産地消や有機農業を推進することよりをより具体化して記載する	地産地消の推進については、321の③及び323の④において記載しています。また有機農業については、「321 持続可能な農業経営の推進」③の地元農産物のブランド化の一つの要素として促進していきます。	第2分科会
68	42	3-3 環境	温暖化防止に待ったなしの対策を。	温暖化防止に向け、市民、事業者に向け既存補助制度を活用した温暖化防止対策を進めるとともに、新電力会社設立によるエネルギーの地産地消を推進します。	第2分科会
69	45	4-1 子育て支援	416を創設し、「すべての子どもたちの支援の推進」とし、415の④の子ども医療費を416に持ってくる。416は①子ども医療費の無料化の拡充 まずは②中学生の給食費の無償化や第2子以降の給食の無償化 ③高校、大学、専門学校の給付型の奨学金制度	具体的な施策については、予算化の中で議論されるべきと考えますので、ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第3分科会
70	46	4-2 健康づくり	施策の背景上から3番目の課題について、「ワクチンは副反応もあることから、接種の判断をするための適切な情報提供が必要です。」を追記	ワクチンの副反応も含め422予防接種と感染症対策①の中で予防接種の重要性の啓発を行っています。具体的には、乳幼児の副反応については、対象家庭に予防接種手帳や説明用の冊子を送付するほか、ホームページ等において必要な情報を整理して掲載し、情報提供しています。適切な情報提供ができていないという現状認識がありませんので課題として取り上げることはいたしません。	第3分科会
71	47	4-2 健康づくり	422の①予防接種の重要性の啓発を行うとともに、副反応についても適正な情報提供を行う	予防接種の重要性の啓発と副反応の情報提供は不可分のものと考えており、予防接種の重要性を啓発する際はホームページ等において、厚生労働省などのリンクを張り付け、副反応に関する信頼できる情報を提供しています。表記を改める件については、意見・要望として取り扱わせていただきます。	第3分科会
72	48	4-3 地域福祉	施策の背景の上から5番目の課題について、 ■ 年齢に関わらず切れ目のない支援体制が必要であり、特にスクールソーシャルワーカーの設置が急がれます。	スクール・ほっと・アシスタントや心の教室相談員など、児童生徒へのきめ細かな対応を行う人材の確保を進めていますので、スクールソーシャルワーカーのみを記述することはしません。	第3分科会
73	50	4-4 高齢者福祉	介護サービスの充実:多様な介護サービスのニーズに対応できる様に、必要な介護サービスの確保に取り組む。と書かれている。こんなに簡単にまとめているのか? この施策を取り上げた背景も無いので、必要な介護サービスの確保は、待機者を出さない事を前提としているのかも解らない。(施策の背景に、例えば、介護サービスを受けたくても、受け皿が無くて受けられない事が課題とあれば未だいいが)	今後、高齢化の進行に伴い、介護サービスの利用者の増加が予測されるため、多様な介護サービスが求められます。必要な人が必要なサービスを受けることができるようサービスの確保について記載したものととなります。施策の具体的な取り組み内容については、個別計画において定めてまいります。	第3分科会
74	50	4-4 高齢者福祉	施策の背景の現状に「介護人材が不足しています」課題に ■ 全産業平均との格差解消のための処遇改善 ■ 相談窓口の設置	介護人材の不足は、高齢化の進行や認知高齢者数の増加等の背景から捉えられる内容となるため、P51施策の内容444介護サービスの充実③の中で、人材確保に向けた取組の支援について記載しております。課題としての全産業平均との格差解消のための処遇改善の記載については、厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会において議論されており、国から示された方針に基づいて適切に対応していくため課題としての記載はしません。また、相談窓口の設置については、意見・要望として取り扱わせていただきます。	第3分科会

No.	ページ	区分	意見	修正案等	担当分科会
75	51	4-4 高齢者福祉	高齢者への補聴器購入補助の実施：高齢化に伴い耳の聞こえが低下している方が増えています。やはり活動量が減って、人と接するのが億劫になり、体力も低下していると聴きます。刈谷市も補助の導入をする時期になっていると考えるので、実施を。	ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。	第3分科会
76	52	4-5 障害児・者福祉	施策の背景の上から1番目の課題に■地域で自立して暮らしていくためには、人材確保に努めなければなりません。53頁の451の⑤で人材確保について記載	人材確保は福祉サービス事業所等と連携して取り組む課題と認識しており、課題の追記はいたしません。451に⑤として「事業所の人材育成、人材確保に向けた取組の支援を行います」と追記します。	第3分科会
77	53	4-5 障害児・者福祉	連携・協働の考え方で少し触れられてはいるが、障がい者の家族を支えたり、親なき後とともに考える活動を、具体的施策に盛り込むべき。	ご意見にありますとおり、障害者を取り巻く課題の解決に向けては連携・協働の考えのもとで家族会をはじめ関係機関が連携して協議及び取組を行う体制を整備しています。第8次総合計画では基盤となる考え方についてお示ししておりますが、具体的施策については、関連計画として掲げている障害者計画に盛り込んでまいります。	第3分科会
78	57	4-7 生活安全	高齢者を狙った特殊詐欺対策が抜けている。	「471 防犯対策の推進」に次のとおり追記します。 「③特殊詐欺など巧妙化、多様化する犯罪に適宜対応できるよう、警察などと連携して、被害を未然に防ぐための対策を講ずるとともに、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。」	第3分科会
79	59	4-8 共存・協働	施策の内容481は男女における性差別解消に向けての取組のみになっている。刈谷市男女共同参画推進条例の基本理念である、「性別にかかわらず個人としての人権が尊重されること・性別にかかわらず全ての人が、意思決定の場に参画する機会が確保されること」のための施策が見られない。④を創設し、性の多様性への理解促進のための取組をします。を追記する	性の多様性への理解促進のための取組については、国において「LGBT理解増進法案」が引き続き検討されているため、国の動向を注視してまいります。	第3分科会
80	60	4 マネジメント方針における取組	情報管理のリスクの高まりと、それに対する取り組みを記載する必要を感じます。	ご指摘のとおり、デジタル化の進展に伴う様々なリスクに対する危険性や、それに対する対応策の必要性について修正します。(1)の説明文を「産業活動や働き方などが効率化しています。個人情報の保護を図りながら、スマート自治体への転換を図ることで、～」と、主な取組③を「法令遵守やリスク管理、情報セキュリティ、情報公開などにより行政活動の透明性、公平性、安全性を確保し、」に修正します。	第2分科会
81	60	4 マネジメント方針における取組	(1)の中で、情報セキュリティと個人情報保護の必要性と取組を明記する。	ご指摘のとおり、デジタル化の進展に伴う様々なリスクに対する危険性や、それに対する対応策の必要性について修正します。(1)の説明文を「産業活動や働き方などが効率化しています。個人情報の保護を図りながら、スマート自治体への転換を図ることで、～」と、主な取組③を「法令遵守やリスク管理、情報セキュリティ、情報公開などにより行政活動の透明性、公平性、安全性を確保し、」に修正します。	第2分科会
82	61	4 マネジメント方針における取組	(5)行政の説明責任と情報公開の推進についての項目を追加する	本市の基本原則を定めた自治基本条例に該当条文がありますので、該当条文を根拠に推進することが最適と考えています。しかしながら、情報公開については時代の変化により求められる内容や程度が変化してきていることを踏まえて、(1)において情報公開の推進について記載しています。	第2分科会